帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」



第397号 令和5年6月10日発行

# 一般社団法人帯広消費者協会

とかちプラザ1F(西4南13)

TEL 22-7161(直通) TEL 22-8393(相談)

Fax 66-5965

E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp URL http://obihiro-sk.main.jp/

# 「アフターコロナ」を見据えて

带広消費者協会 副会長 保前 明美

丸三年間のコロナ禍において、世の中が随分と変化しました。 「禍」は「災い、災難、不幸な出来事」を意味する言葉で、その言葉 通り、私たち人類は多くの困難を強いられました。

旅行や買い物、食事を楽しむこともできず、学校での授業は対面 式をやめ通学さえできず、リモート授業での日々、会社でも対面式 での会議や交渉事もできませんでした。スーパーやコンビニでも支 払いに人の手を通さず、すべて機械での支払い、キャッシュレス決 済が主流となりました。飲食店等の多くの店が潰れ、多くの失業者 があふれだしました。



人が動かないということがこんなにも消費を減らし、お金の流れを止めることになるとは想像以上の結果でした。人の手を通さずに支払いを済ませることや、対面式ではなくすべての会議や授業をリモートで行うことが必ずしも「災い」であったわけではないでしょう。

むしろ、現地に出向いて授業を受けなくても、あるいは会議に出席しなくてもパソコンさえあれば、インターネットの環境さえあれば、リモートで授業も会議も可能となりました。また、学校現場では2019年から導入する予定であった「GIGAスクール構想」が、このコロナの影響で急速に進みました。何年も進展しなかったICT教育の現実化に向けて一気に走り出したのでした。そして、それと同時に「働き方改革」なるものが進められ、会社での残業、学校の教員たちの残業、一部の例として土日の少年団や部活動指導のための顧問のボランティア仕事も誰も引き受けなくなりました。その結果、今や小学校での少年団活動や中学校での部活動が顧問不在で出来なくなってきています。人と人が交流すること、人と人がコミュニケーションをとる方法が今までとは全く別なものになってきました。私たちはそんな暮らしを望んでいたのでしょうか?

便利で暮らしやすい世の中へ・・・それは確かに誰もが望んできたことなのかもしれません。私たち人類は便利で快適な生活を求めて、常にこの歴史を歩み続けてきました。しかし、このままでいいのだろうか?と最近考えます。

「人の暮らし」は便利なだけではいけない。人は道具や機械を使いこなすことは重要であっても 決して道具や機械に動かされてはならない。便利な暮らしに全てを委ねてはならないのだと私は 思います。私たち「消費者協会」はこれからの世の中の変化に敏感に反応し、益々注視していかね ばならないと思っています。会員の皆様、今年度もよろしくお願い致します。

# 令和5年度 定時総会報告

5月25日(木)とかちプラザ2階・視聴覚室において 令和5年度定時総会が開催され、委任状等提出者 145名を含む180名が出席しました。

村上会長の開会にあたっての挨拶の後、来賓として ご臨席いただいた、十勝総合振興局保健環境部環境 生活課長梅谷一郎様、帯広市経済部商業労働室長 三谷彩恵子様のお二方より祝辞を賜り、議事に入りま した。



議事は、栗山茂議長により進められ、事務局より令和4年度事業報告及び収支決算報告と、理事会で決定を受けた令和5年度事業計画書及び収支予算書について説明があり、いずれも満場一致で承認されました。

続いて、任期満了に伴う理事・監事の選任について、4月7日に開催された「理事・監事選考委員会」で、理事には再任として、太田茂夫氏、河西智子氏、清原三枝子氏、小池寿氏、寺嶋義信氏、所紀夫氏、保前明美氏、村上早苗氏、新任として、蔦井美津江氏、監事については、再任として、柴田裕氏、新任として、前原匡宏氏を候補者として選考されたとの報告が事務局よりあり、満場一致で候補者を選任することについて承認されました。

選任された理事を代表して村上会長から、今定時総会で退任された役員への感謝の言葉と「新役員一同、引き続き消費者の利益擁護と増進に努めるので、変わらぬ支援・協力を。」との挨拶があり、総会は閉会しました。

総会閉会後に新役員による理事会が別室で 開催され、会長に村上早苗氏(再)、副会長に保 前明美氏(再)と小池寿氏(再)が、また、専務理 事には寺嶋義信氏(再)が選定されました。

総会会場に戻り、再任された村上会長から、「今年度も、会員皆さんの協力をいただきながら事業を推進し、また会員増強にも努めたい。」と待機していた会員の皆様に就任にあたっての抱負を述べました。



# 新役員の紹介 (敬称略)

(仟期:令和5年5月25日~令和7年5月定時総会の日)

会 長	村上 早苗	再
副会長	保前 明美	再
副会長	小池 寿	再
専務理事	寺嶋 義信	再
理事	所 紀夫	再
理事	清原 三枝子	再
理事	河西 智子	再
理事	太田 茂夫	再
理事	蔦井 美津江	新
監事	柴田 裕	再
監事	前原 匡宏	新

日時

令和5年**7**月**7**日(金)

10:00~13:00

場所

清水町文化センター 大ホール

(清水町南3条3丁目1)

# 大会テーマ「地域の活動から考える食品ロス」

● 講演会 演題「やさしい社会の作り方 〜私たちにできること〜」 講師 澤山 あずさ 氏(株式会社SAWAYAMA FARM 取締役)

● パネルディスカッション テーマ「地域の活動から考える食品ロス」

参加料: 1,000円(お弁当代等)

申 込:帯広消費者協会(6/17締切※短期間での募集になりましたこと、お詫び申し上げます。)

※ 保険加入のため年齢確認をします。

TEL 0155-22-7161 FAX 0155-66-5965

- ※ 貸し切りバスでの移動となります。
- ※ 集合 帯広百年記念館 8時35分(時間厳守) 出発 8時40分
- ※ 解散 15:00予定(大会終了後昼食をとり現地出発となります)
- ※ マイバッグをご持参ください。

令和5年度帯広消費者講座(2回目)

# 暮らしを守る契約のルール ~ 消費者のための法律やルールを知っておこう~



消費者トラブルを未然に防ぐために、消費生活に必要な契約のルールについて、相談事例などをもとに学びます。

- 日時 6月23日(金)10時00分~11時30分
- 会場 とかちプラザ2階 視聴覚室
- 講師 一般社団法人帯広消費者協会 消費生活相談員 櫻井 智恵 氏
- 受講料 無料
- 定員 70名(定員になり次第締め切ります)
- 申込み・問い合わせ 帯広市商業労働課労働消費係 0155-65-4132(直通)
- 申込期間 6月22日(木)まで
- <受講にあたってのお願い>
  - ① 当日は、ご自宅で体調・体温を確認し会場までお越しください。
  - ② 講座の中止、内容変更等の可能性があるため、市のホームページ等で最新情報を ご確認ください。

令

令和5年度 消費者月間統一テーマ デジタルで快適、消費生活術~ デジタル社会の進展と消費者のくら



## 「消費生活移動パネル展」

## 「知っておこう!インターネットをめぐる消費者トラブル」

帯広市役所1階市民ホールにて、5月16日から19日の 期間、「消費生活移動パネル展」を開催しました。

インターネットに関連する消費者トラブルの紹介、国民 生活センターが発行する「見守り新鮮情報」のポスター展 示及び資料の配布を行い注意を呼びかけました。







# アドバイスセンター展示室 <第1回企画展示>

帯広市消費生活アドバ イスセンター展示室では、 令和5年5月~6月の期間、 消費者月間のテーマと同 じく「インターネットト ラブル」に関する企画展 示を開催中です。





### 街頭啓発

5月30日(火)「消費者の日」に、毎年5月の消費者月間の啓発活動として、小池副会 長はじめ各部長・部員、帯広市商業労働課の皆様計11名が参加し、㈱ダイイチ白樺店 出入口付近、駐車場で、消費者トラブルに関する注意喚起のチラシや啓発品300セット を配布し、消費者被害防止を呼び掛けました。









# 令和5年度 動く講座ご案内

● テーマ「地産地消」

十勝の漁業の拠点で行われている「つくり育てる漁業」の現場と地元で生産された 食材の販売の現場を見学することにより、会員の「地産地消」に対する意識醸成を 図り、消費者力の向上に繋げる機会とするもの。

- 日 時 令和5年7月19日(水)9:00~15:40
- 見学先 広尾町方面
  - ① 大森ガーデン(広尾町)
  - ② 広尾町魚類飼育試験施設(広尾町)
  - ③ 広尾うに種苗生産施設
  - ④ (有)半田ファーム(大樹町)
  - ⑤ JA中札内村農畜産物直売所(中札内村) (昼食)鮨正(広尾町)
- 交通手段 中型バスを利用
- 旅 程 8:50 帯広百年記念館 集合
  - 9:00 帯広百年記念館 出発
  - 10:00 ①大森ガーデン(45分)
  - 11:00 ②広尾町魚類飼育試験施設(30分)
  - 11:40 **昼食**·広尾町市街(60分)
  - 13:00 ③広尾うに種苗生産施設(20分)
  - 14:00 ④(有)半田ファーム(20分)
  - 14:45 ⑤JA中札内村農畜産物直売所(20分)
  - 15:40 带広百年記念館 到着 解散
- 参加料 3,000円(昼食代・保険料・入園料)
- 募集人数 20名(6/30締切)
- 申込・問い合わせ 帯広消費者協会 TEL 0155(22)7161 FAX 0155(66)5965

# 令和5年6月 価格の動向

購入日: 令和5年5月中旬~令和5年6月2日まで

单 位: 円(小数点以下銭)

### 灯油(1 気当たり)5店

対価(「別当たり)」							
今 月		最低	最高	平均			
		109.00	117.70	113.04			
前	月	109.00	117.70	113.04			

ガソリン(1 次当たり)11店 (※セルフ給油を除く)

		最低	最高	平均	
勻	山	158.00	172.00	162.82	
前	月	162.00	172.00	165.36	



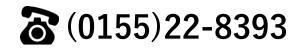
### プロパンガス (メーター買い) 3店

		1	1㎡当たり		5㎡当たり			1 0㎡当たり		
		最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
	; 月	1,829.69	2,630.00	2,300.56	4,792.43	5,610.00	5,210.81	7,986.44	9,405.00	8,623.81
前	ī 月	1,823.09	2,630.00	2,298.36	4,759.43	5,610.00	5,199.81	7,920.44	9,405.00	8,601.81

### 帯広市消費生活アドバイスセンター







# 若者に広がる「人に紹介すればもうかる」誘いに注意!

### 【相談事例】

高校の先輩から「もうけ話がある」と誘われ、一緒に事業者の営業担当者とWeb会議をした。 投資で稼ぐような話で、よく理解できなかったが、誰かを勧誘すれば報酬がもらえるネットワークビジネスで、登録には50万円が必要とのことだった。「お金がない」と言うと「借金してもすぐに返済できる」と言われ、先輩の指示で、消費者金融の無人機に二セの勤務先や年収等を入力して50万円の借金をし、その場で手渡した。その後、投資では稼げず、借金返済も苦しくなってきた。

## 【アドバイス】

- 友人や知人からの誘いで、外貨や暗号資産(仮想通貨)などのもうけ話を持ちかけられ「人を紹介すれば報酬が得られる」などと強調されて、よく理解できないまま契約させられてしまうケースが多くみられます。「人を紹介すると・・」や「誰かを勧誘すると・・」など言われたら要注意です。友人や知人からの誘いでも冷静に判断しましょう。
- ・「お金がない」という断り方をすると、事業者に消費者金融での借金やクレジットカードの作成を勧められるケースがあります。その際に、勤務先・アルバイト先や収入などについて嘘をつくように言われても、絶対に応じないでください。
- 一連の取引が特定商取引法の連鎖販売取引に該当する場合は、クーリング・オフや中途解約をすることができます。

### トラブルにあわないために・・・

- 友人や知人から誘われて断りにくいと思っても、契約したくなければ、きっぱり断ってください。SNSやメール等での勧誘メッセージなどは保存しておきましょう。また、自分が新たな勧誘者となり、友人・知人を勧誘してしまうと、人間関係のトラブルになることもあります。
- 投資や副業などの勧誘では、誘われるままに契約してしまったが、聞いていた話と違い、 事業者の実態やもうかるしくみも不明であるケースがみられます。「簡単に稼げる」「人に紹介すれば報酬を得られる」といった説明をうのみにせず、事業者の実態やしくみが分からないもうけ話にはかかわらないようにしましょう。

疑問や不安を感じたときは、帯広市消費生活アドバイスセンターにご相談ください。

<参考:国民生活センター子どもサポート情報第194号>

# 令和5年 相談件数 4月 5月 119 件 118 件 令和5年度 累計件数 (4月~5月) 237 件

# 協賛団体のご紹介(令和5年5月現在)

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし